

4 講習の通知

問 4-1 講習通知書はいつ頃発送されるか。

答 毎年度一番最初に開催される安全運転管理者等講習の概ね 40 日前に発送を予定していることから、安全運転管理者は5月下旬、副安全運転管理者は12月中旬となります。

発送予定日は、当協議会（AAKK）ホームページに掲載します。

問 4-2 講習通知書に指定された講習日に行けない場合はどうすればいいか。

答 会場収容人数に応じた受講者数にするため講習日を指定しています。

指定日に受講できない場合、原則、「指定日以外・未受講者会場」又は「オンライン講習」の受講をお願いします。

問 4-3 指定された講習日以外で受講する場合に手続きは必要か。

答 やむを得ず通知書の指定日に受講できず、指定された講習日以外で受講する場合でも変更予約、変更連絡等の手続きは必要ありません。

受講申請書に変更後の受講日及び受講場所を記載して提出してください。

問 4-4 前任の安全運転管理者の名前で通知された。

- 答
- ① 通知書は届出書に基づいて作成されています。安全運転管理者等の交代手続きがなされていない場合、速やかに新旧の交代届出をしてください。
 - ② 通知書の作成は、発送の概ね2か月前の登録データに基づいて作成するため、交代の届出済みであっても通知書には交代後の安全運転管理者情報が反映されない場合もあります。
 - ③ 前任の安全運転管理者等の氏名で届いたが、交代届出済み又は交代手続中の場合は、受講申請書に新しい安全運転管理者等を記載して受講できます。

問 4-5 安全運転管理者等の交代手続きはどのようなすればいいか。

- 答
- ① 愛知県警察ホームページに選任条件、届出用紙、記載要領等の手続きが

掲載されていますのでご確認ください手続きを進めてください。

- ② 記載内容でお困りの場合、事業所を管轄する警察署の交通課に電話等で確認してください。

問 4-6 会場受講するときの持ち物は何が必要か。

答 受講申請書、講習通知書、筆記具が必要です。

愛知県収入証紙を未購入の場合は手数料金、事前に講習テキストを受領している場合は講習テキストが必要になります。